

－企業理念－

医療を想い、社会に貢献する。

第23回定時株主総会招集ご通知

MRT 株式会社

証券コード：6034

証券コード 6034
2022年3月11日

株 主 各 位

東京都渋谷区神南一丁目18番2号
M R T 株 式 会 社
代表取締役社長 小 川 智 也

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って2022年3月28日（月曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2022年3月29日（火曜日）午後1時30分
（受付開始は午前12時45分を予定しております。） |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスト4階
渋谷ソラストコンファレンス4A
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第23期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について

1. 株主の皆さまにおかれましては、株主総会当日のご来場を極力お控えいただきますようお願い申し上げます。本株主総会につきましては、書面又はインターネットによる事前の議決権行使を推奨申し上げます。
2. 来場される株主さまにおかれましては、感染予防の観点から、受付時の検温、アルコール消毒液の使用や、マスクの着用についてご協力をお願い申し上げます。
3. 会場内はソーシャルディスタンス確保のため、座席は間隔を空けて設置をしておりますが、株主さまにおかれましても、可能な限り他の株主さまと隣接しないようご配慮ください。
4. 開会後に体調がすぐれないよう見受けられる方につきましては、会場スタッフがお声がけする場合やご退出をお願いする場合がございます。
5. 会場における感染リスクを低減するため、株主総会の議事は、極力短時間で行う予定としております。質疑応答におきましても、株主さまからのご質問をお一人様につき2問返に制限させていただきます。

- 本招集ご通知の提供書面のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://medrt.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制」、「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」とで構成されております。
- 事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://medrt.co.jp/>）に掲載させていただきます。

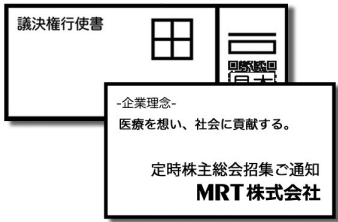
議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

ご出席される株主様

 **会場受付にご提出**

■ 議決権行使書用紙を、会場受付へご提出ください。



議決権行使書

～企業理念～
医療を想い、社会に貢献する。

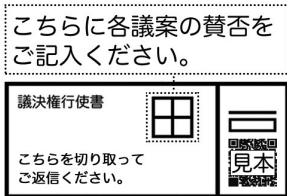
定時株主総会招集ご通知
MRT 株式会社

定時株主総会開催日時
2022年3月29日(火)
午後1時30分
(受付開始:午前12時45分)

ご出席されない株主様

 **郵送にて**

■ 議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。



こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議決権行使書

こちらを切り取ってご返送ください。

見本

行使期限
2022年3月28日(月)
午後6時到着分まで

 **インターネットにて**

■ 次ページの案内に従って議案の賛否をご入力ください。



議決権行使書

議決権行使サイト

見本

行使期限
2022年3月28日(月)
午後6時入力終了分まで

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使の内容を有効とします。
- インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

ステップ 1

議決権行使書用紙右下に掲載してあるQRコードを読み込む



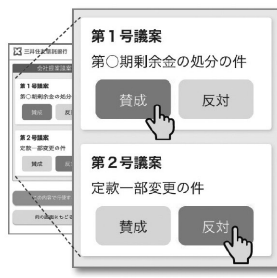
ステップ 2

議決権行使サイトに自動でログイン



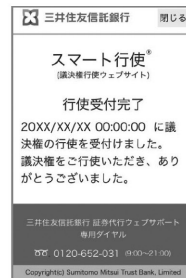
ステップ 3

ページの案内にしたがい、議案の賛否を入力



ステップ 4

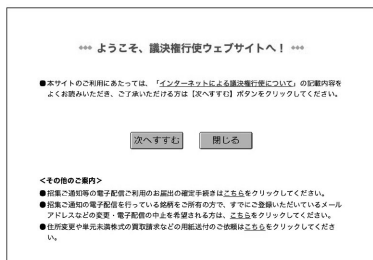
全ての議案に賛否を入力し、行使完了



議決権行使コード・パスワードを入力する場合

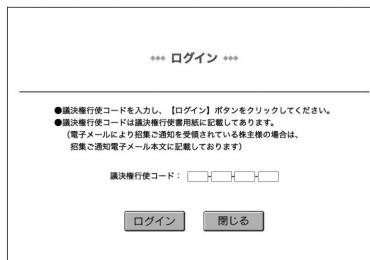
ステップ 1

ウェブサイトにアクセス
<https://www.web54.net>



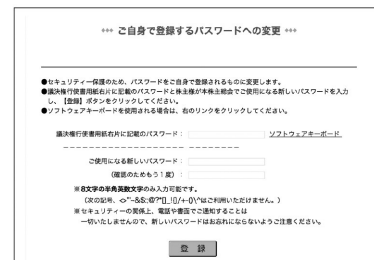
ステップ 2

議決権行使書用紙に記載された、「議決権行使コード」を入力



ステップ 3

用紙に記載された「パスワード」を入力してログイン
議案に賛否を入力し、行使完了



初期パスワード変更後ログイン

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル 0120-652-031 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00~21:00

(提供書面)

事業報告 (2021年 1 月 1 日から2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

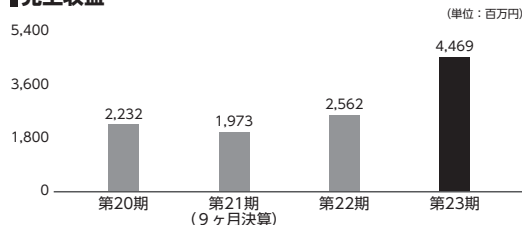
(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

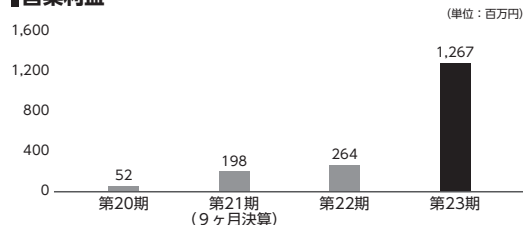
当社グループを取り巻く医療・ヘルスケア業界においては、高齢化社会の進行とともに医療の担い手不足や地域偏在、診療科偏在が課題に挙げられてきました。日本の医療費は40兆円を超え2025年度には約66兆円を見込み、医療費の削減、医師の自己犠牲的な長時間労働により支えられている危機的な状況の改善など、持続可能な医療サービスを実現するための対策が求められてきました。

2020年年明けから感染が拡大した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は2021年12月時点で、世界の感染者数は2.8億人、日本においても感染者数は170万人を超えました。7月から9月にかけて感染者数の爆発的な増加のあった第5波では、自宅療養者や宿泊療養者も過去最多となり医療提供体制に深刻な影響をもたらしました。10月以降、ワクチンの接種率は7割を超え、新規感染者数も減少し収束に向かう兆しが見え始めた矢先、新型コロナウイルスの新たな変異株の出現も相まって感染者数は再度急速に増加しました。こうした事態により、感染拡大防止を目的としたオンライン診療や、自宅療養者への往診、医薬品の配送、問い合わせの殺到する保健所をサポートする健康相談センター、自治体や職域におけるワクチン接種など、様々な状況で発生する需要に対応すべく、医療サービスの多様化が求められてきました。

■売上収益



■営業利益



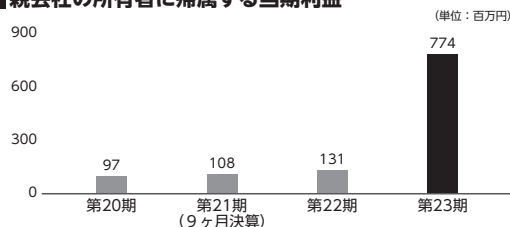
このような状況の中、当社グループは、ワクチン接種の促進を図る各自治体や企業からの要請に応え、大規模接種会場や職域におけるワクチン接種のための医療従事者確保を始めとするサービスを拡大させてまいりました。急増する求人案件の整理および調整、医療従事者の給与計算などのBPO業務、医療人材のさらなる募集など、業務の増加に伴い、人員体制の強化や、業務システムの構築などを推し進め、対応しております。

また、アプリ「Door.」を用いて、(1)自宅療養者の健康相談、往診やオンライン診療、(2)企業からの依頼に応じて抗原検査や抗体検査の付帯サービスとしての健康相談や副反応相談、(3)ワクチン接種後の副反応に対する健康調査などの需要にも対応してまいりました。

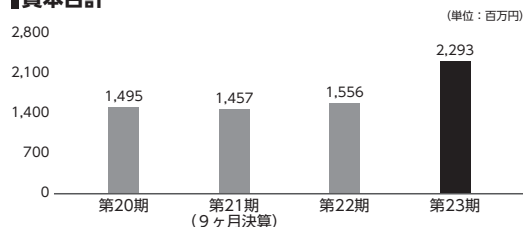
さらに、医療へのアクセスは今後より利便性や柔軟性が求められることを想定し、当社グループがこれまで蓄積してきた知見やネットワークを以て新たな取り組みも行っております。

日本郵便株式会社と、オンライン診療からオンライン服薬指導及び最短当日配送のスキームによる処方薬配送まで、一貫してサービスを提供するプラットフォームの構築に向けた実証実験、加えて、経済産業省「無人自動運転等の先進 MaaS 実装加速化推進事業（地域新 MaaS 創出推進事業）」の実証事業に関わる受託事業者として人口減少と高齢化、公共交通機関が乏しい中山間地域で医療へのアクセスが困難なことによる慢性疾患の重症化や医療費増大、住民サポートによる自治体財政の圧迫などの課題解決に向け、マルチタスク車両を活用したオンライン診療や保健指導、健康相談などの実施を進めております。

■親会社の所有者に帰属する当期利益



■資本合計



当社グループは、市場区分においては「グロース市場」を選択し、高い持続的な成長を実現させるとともに、これまで作り上げてきた医療ネットワーク及びプラットフォーム、サービスを最大限に活用し医療現場の一助となれるよう引き続き尽力してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は4,469,202千円（前期比74.4%増）、営業利益は1,267,171千円（同379.3%増）、税引前当期利益は1,255,084千円（同423.8%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は774,492千円（同487.6%増）となりました。また、売上収益の内訳は、医療人材サービス（医師、その他の医療従事者）3,721,709千円（同63.9%増）、その他747,493千円（同156.8%増）であります。

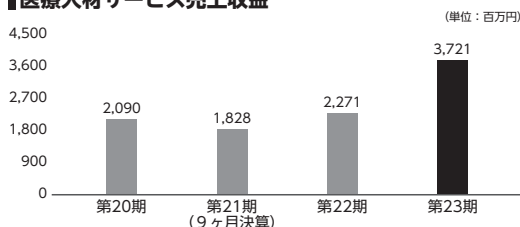
② 設備投資の状況

当連結会計年度中における当社グループの設備投資の総額は109,392千円であります。その主なものは、当社グループの共有プラットフォーム及びオンラインでの健康医療相談に係るアプリケーション開発に伴う、ソフトウェアの取得（73,821千円）であります。

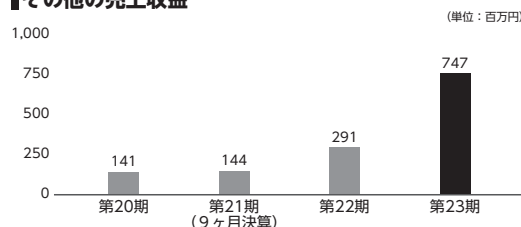
③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、取引医療機関に対して新型コロナウイルスワクチン接種業務の従事者に支払う給与の資金提供を目的として、短期借入金として総額850百万円（2021年12月31日残高300百万円）の資金調達を行いました。

■医療人材サービス売上収益



■その他の売上収益



(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び収益の状況

区 分	第 20 期 (2019年3月期)	第 21 期 (2019年12月期)	第 22 期 (2020年12月期)	第 23 期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
売上収益 (千円)	2,232,245	1,973,223	2,562,419	4,469,202
営業利益 (千円)	52,569	198,234	264,363	1,267,171
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (千円)	97,695	108,596	131,810	774,492
基本的1株当たり当期利益 (円)	17.28	19.25	23.74	139.30
資産合計 (千円)	3,166,950	3,606,689	3,306,983	4,983,633
資本合計 (千円)	1,495,648	1,457,715	1,556,708	2,293,276
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	262.88	259.93	272.86	398.71

(注) 第21期につきましては、決算期の変更に伴い、2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 20 期 (2019年3月期)	第 21 期 (2019年12月期)	第 22 期 (2020年12月期)	第 23 期 (当事業年度) (2021年12月期)
売上高 (千円)	1,359,681	1,197,766	1,284,904	2,970,157
経常利益 (千円)	19,333	132,238	129,887	1,251,812
当期純利益 (千円)	17,714	54,070	3,643	543,139
1株当たり当期純利益 (円)	3.13	9.58	0.66	97.69
総資産 (千円)	2,932,059	2,877,774	2,484,170	3,962,924
純資産 (千円)	1,517,036	1,452,747	1,456,444	2,000,224
1株当たり純資産 (円)	267.44	261.61	262.26	358.86

(注) 第21期につきましては、決算期の変更に伴い、2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社N O S W E A T	30,000千円	100.0%	医療従事者労働者派遣事業 医療従事者職業紹介事業
株 式 会 社 医 師 の と も	25,153千円	70.0%	医療従事者職業紹介事業 開業、事業承継支援事業 P R 事業 ライフサポート事業
株式会社日本メディカル キ ャ リ ア	10,000千円	100.0%	医療従事者職業紹介事業 キャリア支援事業
株 式 会 社 a n e w	27,000千円	100.0%	BPO事業 ファイナンス事業
V a n t a g e 株 式 会 社	10,000千円	100.0%	海外医療機関・医療人材連携事業
株 式 会 社 バ リ ュ ー メ デ ィ カ ル	10,000千円	100.0%	出版事業 アンケート調査事業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く医療・ヘルスケア市場においては、医局人事統制力の緩和、恒常的な医師不足等といった状況が発生しており、医療分野の人材流動化の傾向が強まっております。このような環境下で、当社グループは強みとしている医師の互助組織として発足以来の経験・ノウハウの蓄積で確立した医療情報プラットフォームをさらに強化し、以下の事項を対処すべき課題と認識して、「医療を想い、社会に貢献する。」という企業理念に沿って永続的な成長を実現するため、各課題に取り組んでまいります。

① 全国的な知名度の向上

当社グループは、東京大学医学部附属病院の医師同士が代診を相互に紹介する互助組織活動にその淵源があり、その結果、医師会員は1都3県に集中しております。そのため1都3県においては、MRTの知名度は相当浸透し、強みを有していると考えております。一方で、1都3県以外の地域では、関東圏以外の自治体との連携により、医師に対する当社グループの知名度浸透を図っておりますが、十分高い水準であるとはいえず、今後は、MRTというブランドを関東以外の地域に浸透させることにより、MRTの知名度の全国的な向上を図ることが求められます。

当社グループは、広報活動の他に、地方拠点の拡充などによるMRTの全国的な知名度向上が、地方における医師紹介の機会増につながるものと考えており、地方における医師不足の解消の一翼を担うことを通じ、地域医療の発展に取り組んでまいります。

② 非常勤医師紹介のさらなる強化

当社グループの医療人材サービスにおいて、特に非常勤医師の人材紹介では、継続的に当社グループを利用している医師が数多く存在しているという事実があり、当社グループの強みになっていると考えております。しかしながら、当連結会計年度末日現在、当社グループに登録している医師会員数は8万名程度（過去に登録されている医師の累計数（退会者を除く））であり、日本全国の医師数が約32万人（厚生労働省「平成30年（2018）医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」）であることを考えると、会員数の多さという視点ではまだ十分とはいえません。

このため、当社グループでは、今後の非常勤医師紹介の拡大、新規事業展開を進めるため、医師会員数を大きく増やすことが課題であると考えております。当社グループは、医師同士の口コミにより、医師会員数を増やしてまいりましたが、今後は、会員向けサービスの拡充、営業体制・人員の強化を進め、SNS等の各種媒体を有効活用する等、口コミ以外のアプローチにより、医師会員数及び登録医療機関数の増加を目指しております。

③ グループ連携の強化

当社グループは、M&Aに取り組むことで、医療人材サービスを中心に企業規模が拡大し、グループ各社がそれぞれの持つ強みを活かして事業展開をしております。その結果、当社グループは、医師をはじめとする医療従事者の登録者数は20万名を超える水準の規模にまで拡大しております。しかしながら、グループ各社間の連携が十分に行われているとは言えず、登録会員に対して、当社グループが提供するサービスをより多く利用いただける環境づくりが課題であります。

このため、当社グループでは、会員情報の共有化、グループ各社における登録会員へのアプローチ方法の整備に取り組み、より一層のグループシナジーの発揮を目指しております。

④ 新規サービスの拡充

当連結会計年度末日現在、当社グループは、医療情報プラットフォームの拡大に向けて、医療人材及び医療機関のネットワークを持つ共有プラットフォームを構築し、グループ内情報の共有化を実現する「Door.」及びそれを利用した「Door. into 健康医療相談」サービスの提供に取り組んでおります。また、医療機関運営支援を目的とするRPO・BPOなどのサービスも積極的に展開しております。これらのサービスの質やサービス間の連携を高めること、より付加価値の高い新たなサービスを提供することで収益性を高め、持続的な成長の実現を目指しております。

また、今後も引き続き、これらのサービス以外にも、医師、医療機関、患者、一般顧客及びその他医療関係者に向けたサービスの拡充を目指しております。

⑤ アライアンス及びM&Aの取り組み

当社グループは、医療人材サービスの拡大、医療・ヘルスケア分野における新規サービスの拡充に取り組んでおります。しかしながら、独自で新規サービスの開発等をするには、サービス提供までに長期の時間を要し、顧客ニーズを含む外部環境の変化に対応することができなくなるというリスクがあります。そのため、M&A等により、営業基盤の獲得、サービス提供開始までの期間短縮、開発コスト削減などを実現することで、顧客ニーズに対応したサービスの提供あるいはサービスの向上を適時実施できるものと考えております。

⑥ システムの安定稼働と強化

当社グループは、情報通信技術を活用して事業を運営していることから、事業運営上、システムの安定稼働が、極めて重要であると認識しております。このため、当社グループは、会員数又は利用者数に応じたサーバーの増強、各種エンジニアの確保を含め、システムの安定化のため継続的にシステム強化に取り組んでまいります。

⑦ 人材の採用・育成

当社グループの「対処すべき課題」の解決には、優秀な人材を継続的に採用・育成することが課題であると認識しております。当社グループは、職場環境及び人事制度の整備を通じて、当社グループが必要とする優秀な人材を継続的に採用・育成すべく取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2021年12月31日現在）

事業区分	事業内容
医療情報プラットフォームの提供	(1) 医師・コメディカルを対象とした医療機関への医療人材紹介 (2) 医局向けグループウェアの提供 (3) 医師を対象とした情報発信、プロモーション支援 (4) オンライン健康相談・診療システムの提供 (5) 医療機関経営支援

(6) 主要な拠点等（2021年12月31日現在）

① 当社

本社	東京都渋谷区神南一丁目18番2号
道玄坂オフィス	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番4号
大阪支社	大阪府大阪市北区曽根崎新地二丁目1番23号
営業所	名古屋営業所：愛知県名古屋市中村区 福岡営業所：福岡県福岡市中央区

② 子会社

株 式 会 社 N O S W E A T	京都府京都市下京区中堂寺南町134番地	
株 式 会 社 医 師 の と も	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番 4 号	
株式会社日本メディカルキャリア	本社	東京都渋谷区神南一丁目18番 2 号
	支社	札幌支社：北海道札幌市中央区 大阪支社：大阪府大阪市北区 福岡支社：福岡県福岡市中央区
株 式 会 社 a n e w	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番 4 号	
V a n t a g e 株 式 会 社	東京都渋谷区神南一丁目18番 2 号	
株式会社バリューメディカル	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番 4 号	

(7) 使用人の状況（2021年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
医療情報プラットフォームの提供	249（21）名	22名増（2名増）

（注）使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
130（19）名	10名増（2名増）	31.1歳	3.8年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社武蔵野銀行	121,678千円
株式会社三井住友銀行	100,000
日本生命保険相互会社	50,000
株式会社京都銀行	50,000
株式会社山陰合同銀行	48,323
株式会社静岡岡銀行	45,022
株式会社山梨中央銀行	44,989
株式会社福岡銀行	44,989
株式会社北陸銀行	43,356
株式会社百十四銀行	21,440
株式会社りそな銀行	11,104
さわやか信用金庫	11,040

2. 株式の状況（2021年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 14,240,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,714,800株（自己株式141,030株を含む）
- (3) 株主数 5,870名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 富 田 医 療 研 究 所	1,200,000株	21.53%
富 田 兵 衛	861,000	15.45
富 田 留 美	441,000	7.91
馬 場 稔 正	257,100	4.61
小 川 智 也	140,000	2.51
楽 天 証 券 株 式 会 社	122,600	2.20
栗 原 真 由 美	114,900	2.06
株 式 会 社 S B I 証 券	76,237	1.37
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	58,000	1.04
株 式 会 社 C B ホ ー ル デ ィ ン グ ス	49,000	0.88

- (注) 1. 当社は、自己株式を141,030株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。
3. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は20,400株増加しております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	富 田 兵 衛	医療法人社団優賢会理事長 データサイエンス株式会社代表取締役会長
代 表 取 締 役 社 長	小 川 智 也	株式会社日本メディカルキャリア取締役 Vantage株式会社代表取締役社長 医療法人社団 Vantage Clinic理事
取 締 役	西 岡 哲 也	コーポレート本部長兼事業推進室長 株式会社N O S W E A T 取締役 株式会社医師のとも取締役 株式会社 a n e w 代表取締役社長 株式会社バリューメディカル取締役
取 締 役	明 星 智 洋	江戸川病院腫瘍血液内科部長 東京がん免疫治療センター長
取 締 役	加 藤 浩 晃	デジタルハリウッド大学大学院客員教授 アイリス株式会社取締役副社長C S O 千葉大学メドテック・リンクセンター客員准教授 東京医科歯科大学臨床准教授 株式会社メディカルネット取締役
取 締 役	雨 宮 玲 於 奈	株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長 株式会社コンフィデンス取締役 株式会社G r o o v e s 取締役 株式会社あしたのチーム取締役 株式会社ナシエルホールディングス監査役 株式会社エフ・コード取締役
取 締 役	パブロ セバスティアン オ ル テ ガ	アルゼンチン共和国医師 特定非営利法人エスペランサ・スポーツクラブ アスレチックトレーナー ラテンアメリカ再生医療学会副会長
常 勤 監 査 役	加 藤 博 彦	
監 査 役	原 口 昌 之	英和法律事務所所長 株式会社早稲田アカデミー取締役（監査等委員） 株式会社ピースリー取締役（監査等委員）
監 査 役	諫 山 祐 美	諫山公認会計士事務所所長 株式会社ランディックス監査役

- (注) 1. 取締役明星智洋氏、取締役加藤浩晃氏、取締役雨宮玲於奈氏及び取締役パブロ セバスティアン オルテガ氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役加藤博彦氏、監査役原口昌之氏及び監査役諫山祐美氏は、社外監査役であります。
3. 監査役原口昌之氏及び監査役諫山祐美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、常勤監査役加藤博彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2021年3月30日付で、代表取締役社長小川智也氏のメディカル・ヘルスケア事業本部長の担当が異動しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。

役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社におけるすべての取締役及び監査役であり、すべての被保険者に対し、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬については、当社の経営成績及び財政状態、各取締役の職務執行状況等を総合的に勘案し、固定報酬（基本報酬）及び業績連動報酬等（賞与）を金銭報酬として支給する。

i) 固定報酬

各取締役の職務執行状況、各期の業績の貢献等を総合的に勘案し、原則毎年度見直しを行い、適正な水準にすることを基本方針とする。

ii) 業績連動報酬等

当社の持続的な成長を目指し、その重要な経営指標の一つである営業利益の対前年度比や各取締役のその貢献度を勘案して賞与を一定の時期に支給する。

取締役を支給する固定報酬及び業績連動報酬等は、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的金額及び支給時期の決定を委任するものとし、代表取締役社長は、株主総会の決議及び本方針に従い、各取締役の個人別の固定報酬及び業績連動報酬等の内容を決定する。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当業務について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、取締役会は、代表取締役社長が各取締役のその貢献度、役位又は任期に基づき、独立社外役員の意見を十分に聴取し、助言を得ながら決定することで、各取締役の個人別の報酬等の決定過程の適正化を図っていることから、当社方針に沿うものと判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	96,400 (21,800)	60,480 (14,880)	35,920 (6,920)	7 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	8,400 (8,400)	8,400 (8,400)	－ (－)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	104,800 (30,200)	68,880 (23,280)	35,920 (6,920)	10 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2009年5月30日開催の第10回定時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2011年10月1日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 業績連動報酬等に関する事項
当社は、持続的な成長を目指し、その重要な経営指標の一つである営業利益の対前年度比や各取締役のその貢献度を勘案して賞与を一定の時期に支給しております。当該事業年度に係る職務執行の対価として、当該事業年度の営業利益の対前年度比や各取締役のその貢献度に応じて算出された額とし、報酬全体に占める割合を0%～50%の範囲内とし、役位又は任期が上がるほどその割合が大きくなるように算定しております。
5. 上記の業績連動報酬等は、当事業年度中に役員報酬として未払金に計上しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と の 関 係
取 締 役	明 星 智 洋	江戸川病院腫瘍血液内科部長 東京がん免疫治療センター長	特別な関係はありません。
取 締 役	加 藤 浩 晃	デジタルハリウッド大学大学院客員教授 アイリス株式会社取締役副社長ＣＳＯ 千葉大学メドテック・リンクセンター客員准教授 東京医科歯科大学臨床准教授 株式会社メディカルネット取締役	特別な関係はありません。
取 締 役	雨 宮 玲 於 奈	株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長 株式会社コンフィデンス取締役 株式会社Ｇｒｏｏｖｅｓ取締役 株式会社あしたのチーム取締役 株式会社ナシエルホールディングス監査役 株式会社エフ・コード取締役	特別な関係はありません。
取 締 役	パ ブ ロ セバスティアン オ ル テ ガ	アルゼンチン共和国医師 特定非営利法人エスペランサ・スポーツクラブ アスレチックトレーナー ラテンアメリカ再生医療学会副会長	特別な関係はありません。
監 査 役	原 口 昌 之	英和法律事務所所長 株式会社早稲田アカデミー取締役（監査等委員） 株式会社ピースリー取締役（監査等委員）	特別な関係はありません。
監 査 役	諫 山 祐 美	諫山公認会計士事務所所長 株式会社ランディックス監査役	特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	明 星 智 洋	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、医療分野の豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
取締役	加 藤 浩 晃	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、医療分野の豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
取締役	雨 宮 玲 於 奈	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての医療人材分野における豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
取締役	パ ブ ロ セ バ ス テ ィ ア ン オ ル テ ガ	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、医療分野の豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
監査役	加 藤 博 彦	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
監査役	原 口 昌 之	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業法務・会社法及び財務・会計等に関し、弁護士及び公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	諫 山 祐 美	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入としております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
流 動 資 産	3,708,363	流 動 負 債	2,121,023
現金及び現金同等物	1,013,281	営業債務及びその他の債務	324,771
営業債権及びその他の債権	2,623,661	社 債 及 び 借 入 金	515,543
棚 卸 資 産	1,880	リ ー ス 負 債	110,477
そ の 他 の 金 融 資 産	12,635	そ の 他 の 金 融 負 債	77,086
そ の 他 の 流 動 資 産	56,903	未 払 法 人 所 得 税	502,992
非 流 動 資 産	1,275,270	そ の 他 の 流 動 負 債	590,152
有 形 固 定 資 産	76,413	非 流 動 負 債	569,333
使 用 権 資 産	249,591	社 債 及 び 借 入 金	260,630
の れ ん	239,688	リ ー ス 負 債	158,104
無 形 資 産	173,646	そ の 他 の 金 融 負 債	38,963
そ の 他 の 金 融 資 産	271,277	退 職 給 付 に 係 る 負 債	75,735
繰 延 税 金 資 産	263,615	引 当 金	35,898
そ の 他 の 非 流 動 資 産	1,037	負 債 合 計	2,690,356
資 産 合 計	4,983,633	資 本	
		親会社の所有者に帰属する持分	2,222,336
		資 本 金	432,075
		資 本 剰 余 金	344,457
		利 益 剰 余 金	1,751,521
		自 己 株 式	△121,074
		その他の資本の構成要素	△184,643
		非 支 配 持 分	70,939
		資 本 合 計	2,293,276
		負 債 及 び 資 本 合 計	4,983,633

連結損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上収益	4,469,202
売上原価	△916,196
売上総利益	3,553,006
販売費及び一般管理費	△2,127,041
その他の収益	36,303
その他の費用	△195,096
営業利益	1,267,171
金融収益	831
金融費用	△12,918
税引前当期利益	1,255,084
法人所得税費用	△451,070
当期利益	804,013
当期利益の帰属	
親会社の所有者	774,492
非支配持分	29,521

計算書類

貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,016,928	流 動 負 債	1,618,660
現 金 及 び 預 金	461,399	短 期 借 入 金	300,000
売 掛 金	965,772	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	60,000
商 品	580	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	149,152
貯 蔵 品	1,017	未 払 金	155,154
前 払 費 用	27,610	未 払 費 用	103,112
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	1,499,000	未 払 法 人 税 等	463,410
そ の 他	96,139	未 払 消 費 税 等	178,700
貸 倒 引 当 金	△34,590	前 受 金	10,669
固 定 資 産	945,995	預 り 金	27,235
有 形 固 定 資 産	36,854	賞 与 引 当 金	134,358
建 物	9,376	ポ イ ン ト 引 当 金	17,669
工 具 、 器 具 及 び 備 品	27,478	売 上 返 金 引 当 金	2,876
無 形 固 定 資 産	159,580	そ の 他	16,321
ソ フ ト ウ エ ア	134,129	固 定 負 債	344,038
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	25,431	社 債	90,000
そ の 他	20	長 期 借 入 金	149,725
投 資 そ の 他 の 資 産	749,559	長 期 未 払 金	53,150
投 資 有 価 証 券	40,968	退 職 給 付 引 当 金	51,163
関 係 会 社 株 式	401,100	負 債 合 計	1,962,699
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	30,000	(純 資 産 の 部)	
破 産 更 生 債 権 等	917	株 主 資 本	2,000,224
長 期 前 払 費 用	172	資 本 金	432,075
繰 延 税 金 資 産	165,445	資 本 剰 余 金	392,075
そ の 他	112,282	資 本 準 備 金	392,075
貸 倒 引 当 金	△1,325	利 益 剰 余 金	1,297,149
資 産 合 計	3,962,924	利 益 準 備 金	1,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,296,149
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,296,149
		自 己 株 式	△121,074
		純 資 産 合 計	2,000,224
		負 債 純 資 産 合 計	3,962,924

損益計算書 (2021年 1 月 1 日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,970,157
売上原価	405,455
売上総利益	2,564,701
販売費及び一般管理費	1,342,740
営業利益	1,221,961
営業外収益	
受取利息	5,647
貸倒引当金戻入額	30,000
その他の	441
営業外費用	
支払利息	5,569
社債利息	173
支払保証料	433
その他の	60
経常利益	1,251,812
特別損失	
投資有価証券評価損	70,282
関係会社株式評価損	203,444
関係会社整理損	89,145
税引前当期純利益	888,940
法人税、住民税及び事業税	456,627
法人税等調整額	△110,826
当期純利益	543,139

監査報告
連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年3月7日

M R T 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 北 澄 裕 和
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 下 田 琢 磨
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、M R T 株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、M R T 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年3月7日

M R T 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

北 澄 裕 和

公認会計士

下 田 琢 磨

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、M R T 株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年3月7日

M R T 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 加 藤 博 彦 ㊞
(社外監査役)

社 外 監 査 役 原 口 昌 之 ㊞

社 外 監 査 役 諫 山 祐 美 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- （1）変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- （2）変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- （3）株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- （4）上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削 除）

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>(電子提供措置等)</u> <u>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> <u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで</u> <u>に書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u>
(新 設)	<u>(附則)</u> <u>1. 現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u> <u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。</u> <u>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第2号議案

取締役6名選任の件

取締役富田兵衛氏、小川智也氏、西岡哲也氏、明星智洋氏、加藤浩晃氏、雨宮玲於奈氏及びパブロセバスティアン オルテガ氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位
1	とみ た ひょう え 富 田 兵 衛	取 締 役 会 長 再 任
2	お がわ とも なり 小 川 智 也	代表取締役社長 再 任
3	にし おか てつ や 西 岡 哲 也	取 締 役 再 任
4	か とう ひろ あき 加 藤 浩 晃	社 外 取 締 役 再 任 社 外
5	あめ みや れ お な 雨 宮 玲 於 奈	社 外 取 締 役 再 任 社 外
6	パブロ セバスティアン オルテガ Pablo Sebastian Ortega	社 外 取 締 役 再 任 社 外

再 任

 再任取締役候補者

新 任

 新任取締役候補者

社 外

 社外取締役候補者

独 立

 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

とみた

富田

ひょうえ

兵衛

(1967年1月24日生)

再任

所有する当社の株式数…………… 861,000株

【略歴、当社における地位及び担当】

1993年 4 月	第87回医師国家試験合格 虎ノ門病院入職	2006年10月	当社代表取締役会長
1997年 7 月	文部教官 東京大学助手 医学系大学院	2011年 6 月	データサイエンス株式会社代表取締役社長
2000年 1 月	有限会社メディカルリサーチアンドテクノロジー (現当社) 設立代表取締役	2012年 4 月	当社取締役会長 (現任)
		2014年 6 月	データサイエンス株式会社代表取締役会長 (現任)
2000年10月	データサイエンス株式会社取締役	2017年 4 月	医療法人社団優腎会理事長 (現任)
2003年 3 月	医療法人社団優人会理事長		

【重要な兼職の状況】

医療法人社団優腎会理事長

データサイエンス株式会社代表取締役会長

取締役候補者とした理由

当社の創業者及び筆頭株主であり、現役で医療に携わる医師として豊富な経験と高い見識を以て医療現場における課題を適切に捉え、長年にわたり当社の発展に貢献してまいりました。当社における持続的な企業価値向上に適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

おがわ

小川

ともなり

智也

(1973年6月19日生)

再任

所有する当社の株式数…………… 140,000株

【略歴、当社における地位及び担当】

2002年 4 月	第96回医師国家試験合格	2018年 3 月	株式会社CBキャリア (現 株式会社日本メディカルキャリア) 取締役 (現任)
2004年 6 月	大阪府立千里救命救急センター入職		
2005年 6 月	国立病院機構大阪医療センター救命救急センター入職	2019年 4 月	当社代表取締役社長メディカル・ヘルスケア事業本部長
2011年 9 月	当社取締役事業本部長	2020年 1 月	Vantage株式会社代表取締役社長 (現任)
2015年 6 月	当社取締役副社長メディカル・ヘルスケア事業本部長	2020年 3 月	当社代表取締役社長 (現任)
		2020年10月	医療法人社団 Vantage Clinic理事 (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社日本メディカルキャリア取締役
Vantage株式会社代表取締役社長

医療法人社団 Vantage Clinic理事

取締役候補者とした理由

上場以前より当社に参画し、大学医局を中心に医療業界において幅広い交流を有し、医療業界における豊富な経験と知見及び高い倫理観を以て当社の発展に貢献してまいりました。医療現場目線を重視した当社の成長戦略の推進に適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

にしおか

西岡

てつや

哲也

(1973年6月3日生)

再任

所有する当社の株式数…………… 20,200株

【略歴、当社における地位及び担当】

2000年 3 月	朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所	2015年12月	株式会社エム・ビー・エス（現 株式会社マイクロブラッドサイエンス）取締役
2003年10月	鳥飼総合法律事務所入所		
2006年 6 月	株式会社マスターピース（現 マスターピース・グループ株式会社）入社	2016年12月	株式会社NO SWEAT取締役（現任）
		2017年12月	株式会社医師のとも取締役（現任）
2013年 5 月	当社入社	2018年 3 月	株式会社CBキャリア（現 株式会社日本メディカルキャリア）監査役
2015年 6 月	当社取締役コーポレート本部長兼事業推進室長（現任）	2019年 8 月	株式会社anew代表取締役社長（現任）
		2020年 4 月	株式会社バリューメディカル取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社NO SWEAT取締役
株式会社医師のとも取締役

株式会社anew代表取締役社長
株式会社バリューメディカル取締役

取締役候補者とした理由

経営企画、経営管理業務に関する豊富な経験と実行力を有し当社の発展に貢献してまいりました。また、公認会計士として財務会計に関する高度な専門知識を有しております。当社が目指すグループ経営と成長戦略の推進に適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

かとう
加藤

ひろあき
浩晃

(1981年6月19日生)

再任

社外

所有する当社の株式数……………

一株

【略歴、当社における地位及び担当】

2007年 4 月	第101回医師国家試験合格 京都府立医科大学附属病院入職	2017年 6 月	当社社外取締役（現任）
2010年 6 月	バプテスト眼科クリニック入職	2018年 4 月	アイリス株式会社取締役
2013年 4 月	京都府立医科大学大学院視覚機能再生外科学	2019年 2 月	千葉大学メドテック・リンクセンター客員准教授 （現任）
2015年 4 月	京都大学医学教育プログラム教員	2019年 4 月	アイリス株式会社取締役副社長ＣＳＯ（現任） 東京医科歯科大学臨床准教授（現任）
2016年 4 月	厚生労働省医政局研究開発振興課治験推進室 室長補佐	2019年 9 月	株式会社メディカルネット取締役（現任）
2017年 5 月	デジタルハリウッド大学大学院客員教授（現任）		

【重要な兼職の状況】

デジタルハリウッド大学大学院客員教授	東京医科歯科大学臨床准教授
アイリス株式会社取締役副社長ＣＳＯ	株式会社メディカルネット取締役
千葉大学メドテック・リンクセンター客員准教授	

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

厚生労働省で培った医療制度、医療政策に関する高い見識と、遠隔医療をはじめとしたデジタルヘルス分野等に精通し、豊富な経験を有しております。これらの経験を活かして、引き続き当社の経営の重要事項の決定並びに業務執行の監督及び支援を期待し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

候補者番号

5

あ め み や

雨宮

れ お な

玲於奈

(1975年4月3日生)

再任

社外

所有する当社の株式数……………

一株

【略歴、当社における地位及び担当】

1998年4月	株式会社光通信入社	2013年4月	株式会社リクルートスタッフィング取締役
2003年6月	株式会社リクルートエイブリック（現 株式会社リクルート）入社	2014年4月	株式会社インターワークス代表取締役社長
2005年12月	株式会社日本医療情報センター（現 株式会社リクルートメディカルキャリア）代表取締役	2017年6月	株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長（現任）
2012年4月	株式会社リクルートエージェント（現 株式会社リクルート）中途事業本部領域企画統括部執行役員	2018年6月	当社社外取締役（現任）
2013年4月	株式会社リクルートホールディングス国内事業統括室カンパニーパートナー		株式会社コンフィデンス取締役（現任）
	株式会社スタッフサービス・ホールディングス取締役	2019年5月	株式会社Grooves取締役（現任）
		2020年7月	株式会社ナシエル・ホールディングス監査役（現任）
		2020年12月	株式会社あしたのチーム取締役（現任）
		2021年1月	株式会社エフ・コード取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長
株式会社コンフィデンス取締役
株式会社Grooves取締役

株式会社ナシエル・ホールディングス監査役
株式会社あしたのチーム取締役
株式会社エフ・コード取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

当社の主力事業である医療人材紹介事業をはじめとした様々な業界の上場企業の経営者として企業経営実務の豊富な経験と実績を有しております。これらの経験を活かして、引き続き当社の経営の重要事項の決定並びに業務執行の監督及び支援を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号

6

パブロ セバ스티アン オルテガ
Pablo Sebastian Ortega (1983年6月20日生)

再任

社外

所有する当社の株式数……………

一株

【略歴、当社における地位及び担当】

2010年 3 月	アルゼンチン共和国医師登録	2017年 2 月	パレルモ ロサルコスサナトリウム入職
2010年 6 月	イグナシオピロバノ病院入職	2018年12月	特定非営利法人エスペランサ・スポーツクラブ アスレチックトレーナー（現任）
2016年 1 月	医療法人サナトリウムサンマルティン入職	2019年 8 月	ラテンアメリカ再生医療学会副会長（現任）
2016年 9 月	サンイシドロ・ラスロマスサナトリウム入職	2020年 3 月	当社社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

特定非営利法人エスペランサ・スポーツクラブ アスレチックトレーナー	ラテンアメリカ再生医療学会副会長
--------------------------------------	------------------

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

プロスポーツチーム専属医師をはじめとして様々な医療現場において海外最先端医療の実践経験を有し、アジア・太平洋地域各国の医療関係者との医業交流及び関係構築を行っております。当社が中長期的に目指す海外事業展開に向けた基盤構築のための経営的判断及び業務遂行の監督及び支援を期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、医療分野での高い見識及び専門性、海外の学会運営に携わる等幅広い経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 取締役候補者 富田兵衛氏は医療法人社団優腎会の理事長であり、当社は同法人との間に非常勤医師紹介等の取引があります。また、取締役候補者 小川智也氏は医療法人社団 Vantage Clinicの理事であり、当社は同法人との間に非常勤医師紹介等の取引があります。その他の候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 加藤浩晃氏、雨宮玲於奈氏及びパブロ セバスティアン オルテガ氏は、社外取締役候補者であります。
3. 加藤浩晃氏、雨宮玲於奈氏及びパブロ セバスティアン オルテガ氏は、現在、社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって加藤浩晃氏が4年9ヶ月、雨宮玲於奈氏が3年9ヶ月、パブロ セバスティアン オルテガ氏が2年となります。
4. 現在、当社は、加藤浩晃氏、雨宮玲於奈氏及びパブロ セバスティアン オルテガ氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。加藤浩晃氏、雨宮玲於奈氏及びパブロ セバスティアン オルテガ氏が再任された場合、当社は各氏との間に上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は金10万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより、取締役及び監査役がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第3号議案

監査役3名選任の件

監査役加藤博彦氏、原口昌之氏、諫山祐美氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位
1	加藤博彦	常勤社外監査役
2	原口昌之	社外監査役
3	諫山祐美	社外監査役

再任 再任監査役候補者 新任 新任監査役候補者 社外 社外監査役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	かとう ひろひこ 加藤 博彦 (1953年12月4日生)	再任 社外 独立	所有する当社の株式数…………… 300株
-------	---	---	----------------------

【略歴、当社における地位】			
1978年 4 月	富士写真フイルム株式会社入社	2000年 3 月	同代表取締役
1989年 1 月	株式会社ゴトー入社	2014年 1 月	当社常勤社外監査役（現任）
1998年 7 月	株式会社メディアクリエイト取締役	2015年12月	MRT NEO株式会社（現株式会社医科歯科ドット・コム）監査役

【重要な兼職の状況】
—

社外監査役候補者とした理由

上場企業の経営者として企業経営実務の豊富な知識と経験を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくため、引き続き社外監査役候補者となりました。

候補者番号	はらぐち まさゆき 原口 昌之 (1961年5月9日生)	再任 社外	所有する当社の株式数…………… 2,000株
-------	---	-----------------------------	------------------------

【略歴、当社における地位】			
1996年 4 月	公認会計士登録	2011年10月	当社非常勤社外監査役（現任）
2000年 4 月	弁護士登録	2016年 2 月	株式会社トランザス（現 株式会社ピースリー）取締役（監査等委員）（現任）
2004年 1 月	原口総合法律事務所（現 英和法律事務所）所長（現任）	2017年 6 月	株式会社早稲田アカデミー取締役（監査等委員）（現任）
2008年 6 月	株式会社早稲田アカデミー監査役		

【重要な兼職の状況】	
英和法律事務所所長	株式会社ピースリー取締役（監査等委員）
株式会社早稲田アカデミー取締役（監査等委員）	

社外監査役候補者とした理由

公認会計士及び弁護士の資格を有するとともに上場会社の監査役及び取締役（監査等委員）としての経験を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくため、引き続き社外監査役候補者といたしました。

社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号

3

いざやま
諫山

ひろみ
祐美

(1979年7月28日生)

再任

社外

所有する当社の株式数……………

500株

【略歴、当社における地位】

2005年12月	新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所	2011年10月	当社常勤社外監査役
2009年3月	公認会計士登録	2014年1月	当社非常勤社外監査役（現任）
2010年11月	諫山公認会計士事務所所長（現任）	2021年6月	株式会社ランディックス常勤監査役（現任）

【重要な兼職の状況】

諫山公認会計士事務所所長

株式会社ランディックス常勤監査役

社外監査役候補者とした理由

公認会計士として企業会計実務の知識を有しており、当社の監査に活かしていただくため、引き続き社外監査役候補者といいました。

社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- （注）
1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 加藤博彦氏、原口昌之氏及び諫山祐美氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 加藤博彦氏、原口昌之氏及び諫山祐美氏は、現在、当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって、加藤博彦氏が8年2ヶ月、原口昌之氏及び諫山祐美氏が10年5ヶ月となります。
 4. 現在、当社は、加藤博彦氏、原口昌之氏及び諫山祐美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。加藤博彦氏、原口昌之氏及び諫山祐美氏が再任された場合、当社は三氏との間に上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は金10万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。
 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより、取締役及び監査役がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 6. 当社は、加藤博彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

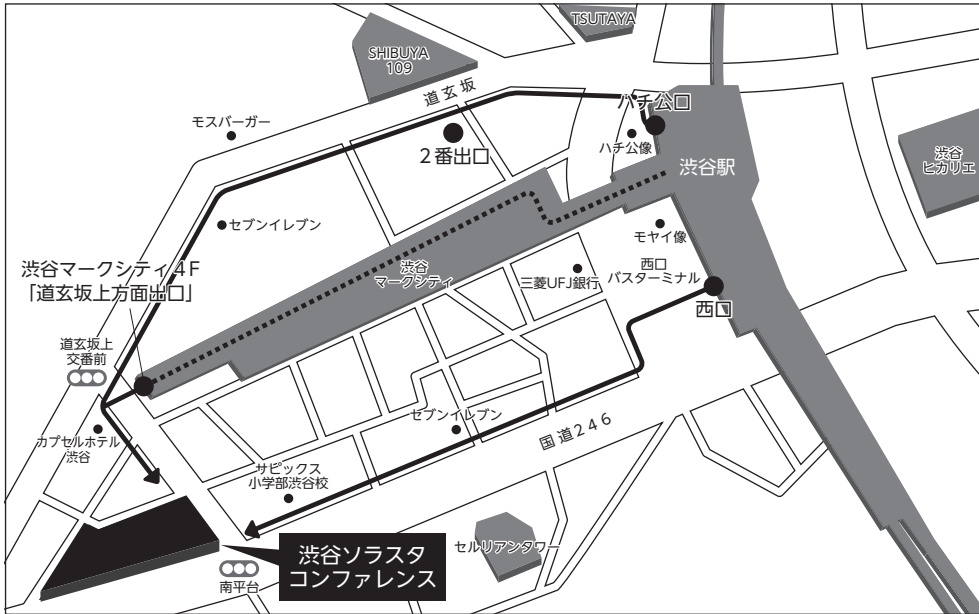
以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスト4階

渋谷ソラストコンファレンス4A

TEL : 03-5784-2604 (代表)



<交通手段>

J R 山手線・J R 埼京線・東京メトロ銀座線・東京メトロ半蔵門線

東急東横線・東急田園都市線・京王井の頭線・各線

J R 渋谷駅「西口」から徒歩6分

J R 渋谷駅「ハチ公口」から徒歩7分

J R 渋谷駅直結 渋谷マークシティ 4F「道玄坂上方面出口」から徒歩2分

※会場には駐車場のご用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

